

研究主題

自他の生命を尊重する意識を育てる

— 明日の登校を楽しみにできる学校 —



町田市立鶴川中学校長 鈴木英顕

本校は、令和4・5年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、「自他の生命を尊重する意識を育てる —明日の登校を楽しみにできる学校—」を研究主題として、研究に取り組んでまいりました。

研究主題の根幹に迫るために、机上の研究だけではなく、様々な実体験を求め、あらゆる立場の方々に接し、主題に関わる場所を訪れるなど、当事者から学ぶ機会をできる限り設定することで、人権に関する諸感覚を研ぎ澄ませながら、2年間の研究に奮励して参りました。

こうした私たちの研究を通して、人権を尊重する意識と大切さが生徒に伝わり、理解され、考えること、行動に移すことに一定の成果が認められました。

しかし、人権を尊ぶことに完結はなく、人権教育を推進することに終わりはありません。

「人権が大切」「人権を尊重」のように、当たり前と思うことほど、人は注意を払いません。

今後は、意識を意図的に向け続けながら、創意工夫にあふれた人権教育を推進し、さらに持続可能な人権教育を研鑽して参りたいと存じます。

ここに、2年間の研究をまとめましたので、御高覧の上、御指導・御鞭撻を賜ることができれば幸甚でございます。

結びに当たり、本校研究推進のために、御指導をいただきました講師の先生、研究の機会をいただきました東京都教育委員会、町田市教育委員会をはじめ、本研究に御指導いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

研究主題の設定理由

本校は、「自主・自立」「敬愛」「協働」を校訓として掲げ、「明日の登校を楽しみにできる学校」を目指し、人権教育を基盤として生徒が他の生命を尊重する意識を育てています。間接的な情報を得る機会が増えている現代において、人権に関する正しい知識を学び、正しく理解すること、生命を尊重する意識や態度を高めること、そして人権課題を身近な課題として捉え、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとすることは、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に欠かせない資質・能力です。生命尊重を核とし、全教育活動を通して人権尊重の精神の涵養を図ることを目指し、この研究主題を設定しました。

令和5年度 人権教育の全体計画

【法的根拠】

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標

教科教室型の校舎を教育活動の基盤に据え、多様化する社会の中で主体的に判断し、自らを律し、自ら学び(自主・自律)、自他を認め、豊かな人間関係をつくり(敬愛)、さらに心身ともに健康で社会の形成に貢献しうる(協働)生徒の育成を目指し、次の目標を定める。

自主・自律 敬愛 協働

【教師の願い】 自らを律し、自他を認め、豊かな人間関係を作る生徒を育てる。

【児童・生徒の実態】 協調性をもつ生徒が多い一方で、人間関係づくりが苦手な生徒も見られる。

【保護者・地域の願い】 生徒の能力を活かす教育活動を展開し、安心して生活できる学校。

目指す生徒像

- 真実を愛し、真剣に学び、諸活動に全力を尽くす生徒
- 責任感をもち、正しく判断し・行動する力をもつ生徒
- 豊かな心をもち、人の気持ちが分かる思いやりのある生徒
- 協力・社会貢献することに喜びを感じることができる生徒

生徒行動指針

- 自他の生命を尊重できる生徒
- 知・徳・体が調和のとれた生徒
- 豊かな人間性を身に付けた生徒

人権教育の目標

自他を認め合い、豊かな人間性を育み、人権を尊重する実践的態度を育成する

人権教育を通じて育てたい資質・能力

● 知識的側面 ●

- 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務などの概念への理解
- 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- 自尊感情、自己開示、偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識

● 価値的・態度的側面 ●

- 人間の尊厳・自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- 自己についての肯定的態度
- 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- 多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度

● 技能的側面 ●

- 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- 能動的な傾聴、適切な自己表現などを可能とするコミュニケーション技能
- 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見極める技能

各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間などの指導との関連(めぐみの活用を明記)

- 歴史：人権課題「女性」「同和問題」「北朝鮮による拉致問題」に関わる知識
- 公民：人権課題に関わる知識、権利と義務、個人の責任、人間の尊厳と平等、社会参加と奉仕、法と規範
- 保健体育：人権課題「HIV感染者等」に関わる知識
- 技術・家庭：人権課題「高齢者」、人権課題「インターネットによる人権侵害」に関わる知識

- 理科：生命を尊重する態度
- 音楽、美術：豊かな情操
- 保健体育：協力・公正等の態度
- 技術・家庭科：生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
- 特別の教科 道徳：「自主、自立、自由と責任」「思いやり、感謝」「友情、信頼」「公正・公平・社会正義」「国際理解と貢献」等(「めぐみ」の活用)
- 総合的な学習の時間：積極的に社会に参画しようとする態度

- 国語：伝え合う力、思考力や想像力
- 数学：数学を活用し、事象を理論的に考察する力
- 理科：科学的に探究する力
- 外国語：実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能。外国語で表現したり、伝え合ったりする力
- 総合的な学習の時間：課題解決に必要な技能
- 特別活動：課題解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする力

学級経営における人権教育の在り方

- 人権教育に関わる学級経営の目標を設定し、具現化する。
- 一人一人の個性や能力を生かし、学級の一員としての存在感を味わえるようにする。
- 学級における人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- 言語環境の適正化を図り、教育環境を整備する。
- 家庭・地域社会等との連携・協力を図り、信頼関係を深める。

教職員の研修

- 全教職員が人権教育の意義やねらいについて共通理解を図る。人権課題「子供」(体罰、虐待)、「北朝鮮による拉致問題」「性自認」

中学校区を中心とした小学校の連携

- 校区内における一貫した人権教育カリキュラムの編成、交流学習の充実等のための視点や具体的な取り組み内容を提示。

家庭・地域との連携

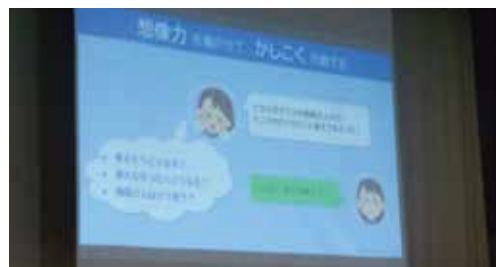
- 家庭・地域への発信、地域の人権啓発活動との連携等を推進するための視点や具体的な活動内容を明示。

人権課題「インターネットによる人権侵害」関わる取組

1

「ネットリテラシー醸成講座」(全学年対象)

全学年を対象に、町田市と提携しているICT支援員を講師に招聘し、ICTを使用する際の注意点や、ICTの有効的な活用方法について教えていただきました。「つながる社会を生きる5つの力」をキーワードに、今後どのようにICTを活用していくかを考えました。



2

総合的な学習の時間「インターネットと人権」(第1学年対象)

人権教育
の視点

SNSを利用したコミュニケーションに関する問題点について考えることを通して、インターネット上の人権侵害の実態を理解させるとともに、自他を尊重する態度を育てる。

成果

動画等の事例を利用して、「ネットいじめ」や「プライバシーにまつわる人権侵害」など、自分の身近に起こり得るトラブルについて、その実態や対処法について考えることができた。



生徒の感想

軽い気持ちで写真を投稿してはいけない。友達だけしか見られなくても、誰かが拡散してしまうかもしれない。

よく家の近くで撮った写真を友達に送っているので気を付けたい。

著作権というのは知っていたけど、著作権侵害によってどのようなことが起こるかまでは知らなかった。

一つの投稿が事件につながってしまう。他の人を巻き込んでしまう可能性があるので気を付けたい。

3

総合的な学習の時間「アクションプランの作成」(第1学年対象)

人権教育
の視点

SNSを利用したコミュニケーションに関する問題点について考えることを通して、インターネット上の人権侵害の実態を理解させるとともに、自他を尊重する態度を育てる。

成果

インターネットを通して起こる人権侵害について、自分のこととして捉え、被害者にも加害者にもならないように必要なことを考え、実践していく態度を育むことができた。



生徒の作成したアクションプラン

私達のアクションプラン

「人との関係をSNSで崩さないために」

1. 落ち着いて返信をする。

2. 見る時間を決める。

3. SNSに依存しすぎない。

～私たちのアクションプラン～

「先のことを考えて情報を管理する！」

- ・ボイスチャット中は発言に気をつける。
- ・保護者と相談しながらネットを利用する。
- ・友人でも情報交換には注意する。

私達のアクションプラン

「ネット上にあるイラスト以外で使う場合は基本的に許可が必要」

- ・1 著作権者の許可なくネットに上げない
- ・2 著作権の物を使う場合は引用を書く
- ・3 著作権についてしっかりと理解する

人権課題「北朝鮮による拉致問題」関わる取組

1

総合的な学習の時間「めぐみへの誓い」を視聴(第2学年対象)

人権教育
の視点

拉致被害者、拉致被害者家族の現状を知り、その悲しみや苦しみに共感させることを通して、人権を尊重する心情や態度を育てる。

成果

北朝鮮による拉致問題についての知識を深め、拉致被害者の北朝鮮での生活の様子や、拉致被害者家族が北朝鮮による拉致問題の解決に向けて行動する視点から北朝鮮による拉致問題を昨年度よりもさらに深く考え、生徒一人一人の当事者意識がより一層高まった。



2

総合的な学習の時間「アクションプランの作成」(第2学年対象)

人権教育
の視点

北朝鮮による拉致問題が解決に向かう社会の実現に向けた行動計画を考え、他者へ伝えていく活動を通して、北朝鮮による拉致問題の解決の実現に向けて主体的に行動を起こす意欲を育てる。

成果

北朝鮮による拉致問題を風化させず、解決に向かうためにできることについて、拉致被害者と当事者ではない国民の双方の立場になって、当事者意識をもって拉致問題の解決に向けた取組を考えることができた。



3

北朝鮮による拉致問題「作文コンクール」への応募(第2学年対象)

政府拉致問題対策本部が主催する「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への作文の応募を行いました。第2学年から60作品を応募しました。拉致問題解決のために自分に何が出来るのか、何をすべきかについて考える機会となりました。

生徒の感想

私たちが望んでいるのは、拉致被害者全員の帰国です。北朝鮮による拉致問題が日本全体、そして世界的にも解決し、これ以上拉致被害で苦しむ人のいない、そんな明るい未来が訪れることを心から願っています。

めぐみさんは、これから色々な経験をしていけるのに、拉致されたことで家族や友達と幸せな暮らしができていないと考えると、とても心が苦しくなります。だから私はもっと北朝鮮による拉致問題を知ってもらうために、みんなにアニメや漫画を見てもらいたいです。

横田滋さんがめぐみさんの最後の姿を見たのは何十年も前です。めぐみさんが拉致されてから今までずっと戦ってきて、最後まで会えることができなかったのはとても悔しかったと思います。

生きているかどうかもわからない中で、ご家族はとても心配だと思います。でも、今も頑張っている。そんなことも伝えられれば幸いです。当たり前が当たり前ではなくなっていためぐみさんの気持ちが、世界中に広がって、いつか帰ってくることを願っています。

4

横田拓也氏による講演(全学年対象)

全学年を対象に、横田拓也氏を講師に招聘し、北朝鮮による拉致問題の講演をしていただきました。

生徒の感想

人権の大切さや拉致問題の深刻さ、儻さ、そして残酷さを改めて学ぶことができました。

46年間、めぐみさんもご家族もとても苦しい思いをされてきていると思いました。

拓也さんがめぐみさん、お母様、お父様、家族会の皆様に対してどれだけ強い気持ちで関わってきたかを聞き、胸にくるものがありました。

拉致問題が忘れられることが一番あってはならないことだと思いました。

今回聞いた話を、風化させずにしていこうと思いました。

被害にあった方やその家族の方の気持ちを全て知ることはできませんが、今回お話を伺ってより深く考えることができました。



人権課題「子供」に関わる取組

1

「ユニセフによる授業」(全学年対象)

ユニセフをゲストティーチャーとして招き、『わたしの権利みんなの権利「子どもの権利条約」について考えよう』という授業を行いました。

人権教育
の視点

「子どもの権利条約」の条文の中から「大切にされていない権利」や「もっと大切にしていけるべき権利」を考えるを通して、「子どもの権利」についての正しい知識を身に付けさせる。

立場が弱い人の権利は
もっと積極的に守られるべきだと感じた

私たちが大人になったときは、
次の子供たちに伝えていく必要がある



2

総合的な学習の時間「子どもの権利条約」に関する授業(第3学年対象)

子供には、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」等があり、日本や世界で起きている子供に関する出来事が、どの権利の侵害に当たるのかを考えました。また、「権利」を守るための大人の責務についても調べました。

人権教育
の視点

「子どもの権利条約」と世界の出来事、身近な出来事を関連付けるを通して、子供の「権利」と大人の責務について正しく理解させる。

生徒の感想

自分にも、隣の友達にも、日本の子供にも、
世界の子供にも「権利」が保障されている
ことを知ることができた。

子供に関する人権侵害は世界だけでなく、日本でも起きていること、
またそれらを解決するために様々な大人が行動していることを知る
ことができた。

3

特別の教科 道徳「いじめ」についての授業

いじめに関する意識調査や事例集、これまでの経験・学びから「いじめ」という差別事象と出会い、「いじめの定義」を読み込みながら「いじめはだめだと知っているのになぜなくなるのか」について考えました。

人権教育
の視点

「いじめの定義」を読むことや「いじめはだめだと知っているのに
なぜなくなるのか」について考えるを通して、「いじめ」
の問題について正しく理解させ、「いじめをしない、いじめを見
過ごさない」という態度を育てる。

生徒の感想

これまで漠然とらえていた
「いじめ」について、その輪郭を
はっきりとさせることができた。

「いじめ」問題の根深さを改めて知り、
課題意識をもつことができた。



4

総合的な学習の時間「アクションプランの作成」(第3学年対象)

「いじめ」を根絶するために、自分たちにできることや周囲の大人ができることについて調べたり、考えたりする学習活動を行いました。また、自分の考えを「いじめ根絶のためのアクションプラン」として発表しました。発表後は自分自身が「いじめ」とどのように向き合うかについて考えました。

人権教育
の視点

「いじめ」の根絶に向けた行動計画を考え、他者へ伝えていく活動を通して、「いじめ」のない社会をつくるために主体的に行動する意欲を育てる。

当事者から学ぶ機会の充実

木村龍二氏による LGBTQ+に関する講演会

木村龍二氏を講師として招聘し、性的マイノリティに関するお話を聞きました。性別に関係なく、全ての人安心して幸せに暮らせる社会の実現に大切なことを考える機会となりました。



生徒の記述

「LGBTQ+だからと特別視して接するのではなく、一人の人として接していきたいです。」や「LGBTQ+のことだけでなく、なにか人と人をつなぐ上での大切なことを教えてもらっているようでした。」といった記述が見られました。

災害に伴う人権問題についての講演会



前陸前高田市長 戸羽太氏を講師として招聘し、東日本大震災発生時の人権課題に関するお話を聞きました。



生徒の記述

「災害に伴う人権問題が、他の人権課題へとつながっていくことを学んだ」といった記述が見られました。

木村泰子先生による 授業・校内研修



第3学年を対象に人権に関する授業を行っていただきました。また、校内研修では、木村先生の授業を見て、生徒の人権意識を育むためにはどうすればよいかを話し合いました。

ユニバーサルデザイン コーナー



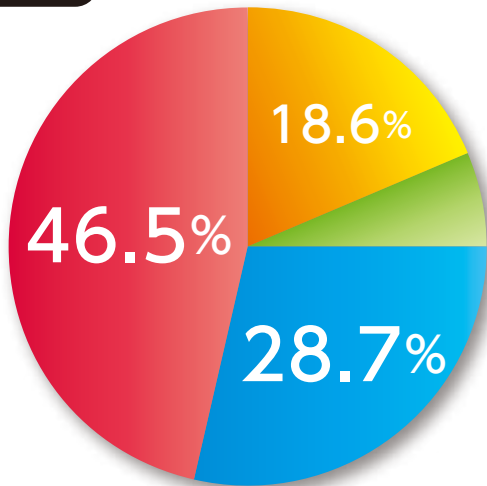
「実生活で使うものに触れさせる」取組として「ユニバーサルデザインコーナー」を設置しました。「どうしてユニバーサルデザインが必要なのか」を考えることで、多様性への理解が深まります。

意識調査の結果と変容

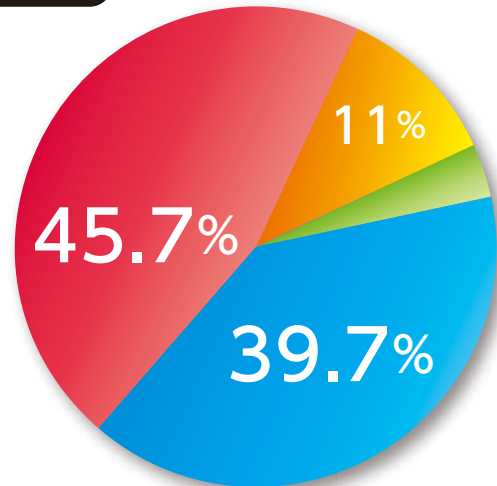
● そう思う ● どちらかといえばそう思う。 ● どちらかといえばそう思わない。 ● そう思わない。

質問内容 現在の自分は、自分自身のことを大切にできていると思いますか。

令和4年度



令和5年度



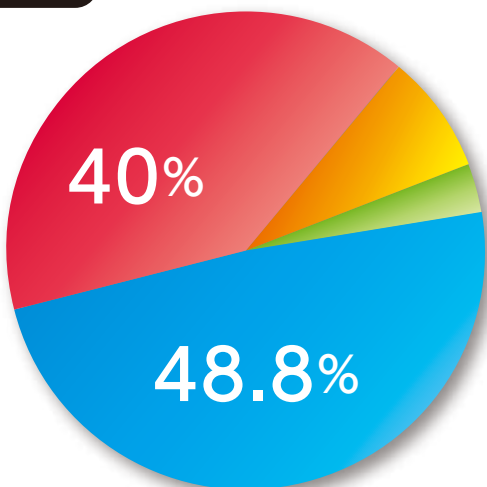
変容

昨年度のアンケートと比べ、

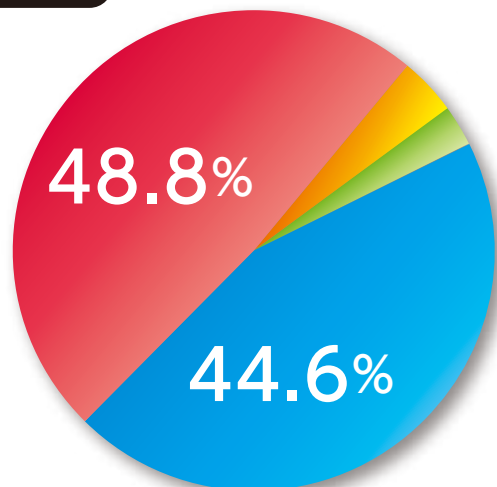
- 「そう思う」の割合が、28.7%から39.7%に増加しました。
- 「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」が占める割合が24.8%から14.6%に減少しました。

質問内容 現在の自分は、他人のことを大切にできていると思いますか。

令和4年度



令和5年度



変容

昨年度のアンケートと比べ、

- 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が占める割合が88.8%から93.4%に増加しました。

成果と課題

成 果

昨年度、今年度と人権に関する意識調査アンケートを行いました。昨年度のアンケートの結果から、「現在の自分は、他人のことを大切にできていると思いますか」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が占める割合が高い一方で、「現在の自分は、自分自身のことを大切にできていると思いますか。」という質問に対しては「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の回答の割合が約4分の1を占めていることが分かります。このことから「他の人のことは大切にできていると自覚する生徒が多い一方で、自分自身のこと大切にできていないと感じている生徒がいる」ということが分かりました。今年度のアンケートの結果を見ると、「現在の自分は、自分自身のことを大切にできていると思いますか。」という質問について「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の回答が占める割合が24.8%から14.6%に減少し、「そう思う」の回答の割合が、28.7%から39.7%に大きく増加したことが分かります。また、「現在の自分は、他人のことを大切にできていると思いますか」という質問について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が占める割合が88.8%から93.4%に増加し、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の回答が占める割合が減少したことが分かります。これらのことから、昨年度と比べ、他人のことを大切にできていると自覚している生徒が一層増えたこと、他人だけでなく、自分のことも大切にできていると感じている生徒が増えたことが分かります。これは「自他の生命を尊重する意識を育てる」という本研究の目的に対して大きな成果となりました。

教職員自身についても、東京都教育委員会人権尊重教育推進校としての取組は、人権教育について正しい知識を身に付け、正しく理解し、自分自身の人権感覚を高める機会となりました。様々な場面で人権教育を念頭においた指導を意識することができるようになりました。

講演会や校内研修会の際には、他県や他地域の中学校の先生を交え、本校の取組を紹介したり、共に協議会を行ったりすることができました。普及・啓発についても一定の成果があったのではないかと考えております。

課 題

人権に関する意識調査アンケートの「人権について知りたいことや考えたいことはありますか」という質問項目に「特にない」と回答する生徒がいます。これらのことから、人権について知識を得たり、考えたりする機会を自らつくり、行動しようとする生徒を育成していくことが課題です。

この2年間、「当事者から学ぶ機会」の充実を図るために、ゲストティーチャーを招き、講演会等を多数行いました。人権尊重教育推進校の指定を終えた後、研究期間の様々な取組を鶴川中学校の財産とできるのか、我々教員自身が研究を通して学んだことを教育活動に生かしていくことが課題となります。

御指導いただいた先生

大阪市立大空小学校
初代校長 木村 泰子先生

東京都教育庁指導部指導企画課
指導主事 藤井 正法先生(令和4年度)
指導主事 佐野 貴昭先生(令和5年度)

町田市教育委員会学校教育部指導課
統括指導主事 末原 久志先生
指導主事 新井 拓先生

研究に携わった教職員

〈令和4・5年度に研究に参加した本校職員〉
◎・・・研究主任 ○・・・研究推進委員

校	長	鈴木 英 顕	副 校 長	稲 葉 高 広	
1 年	○遠藤 貴裕	横山 淳	松木 彰吾	若林 史明	深野 美里
	○櫻井 高幸	浅野 沙也加	古沢 悠羽	大岡 正人	
2 年	○遠田 拓也	高木 雄介	大橋 祐一郎	舛谷 明沙季	安東 俊子
	○並木 光司	小林 優利子	◎高橋 寛	宇田 尋美	
3 年	○中島 綾乃	中居 光仁	岩瀬 成美	富澤 優斗	玉城 綾
	末松 亜規	◎高橋 拓史	松岡 憲彦	鶴殿 ことみ	諏方 昌樹
I 組	末松 龍元	内山 千堯	柴田 結佳	玉蟲 治茂	
サポートルーム	田代 研	石塚 日菜子	萩谷 大智	田村 美保	齋藤 裸維
事 務	○松本 航弥	平井 牧子	副校長補佐	高岸 公江	
スクールサポートスタッフ		小林 義一	特別支援教室専門員	遠江 久美子	
特別支援教室支援員	光谷 佳子	山本 覚	スクールカウンセラー	小林 英子	加藤 海咲
令和4年度に研究に携わった教員	山口 幸美	郷野 健二	眞井 翔太郎	野村 三咲	吉田 瑞規 秋山 哲男